

農委だより

第20号
2012
12

農業委員会の新体制決まる



第1回農業委員会総会開催

去る9月20日、任期満了に伴い新たに改選された農業委員48名（公選委員40名、農協推薦2名、共済推薦1名、改良区推薦1名、議会推薦4名、うち新任農業委員14名）により、第1回一関市農業委員会総会が開催され、会長ほか役員を選出し、新体制が決まりました。

会長には伊藤公夫委員（東山）、会長職務代理者には阿部東悦委員（花泉）が選出されました。

また、農地専門委員会委員長は、小野寺文人委員（藤沢）、同副委員長には、鈴木逸朗委員（一関）、農政専門委員会委員長には畠山比佐夫委員（室根）、同副委員長には村上真喜雄委員（大東）が選出されました。

なお、運営委員には、前記の6名と千葉太郎委員（千厩）、小野寺弘行委員（川崎）が選出されました。

就任の挨拶



一関市農業委員会
会長 伊藤公夫

任期満了に伴い9月に農業委員の改選が行われ、新しい農業委員会の体制が決まりました。

今回、私が会長の重職を担うことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

農業委員会は、「農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与する」ことを目的とする農業・農業者の利益を代表する機関です。

今日の農業、農村は高齢化、後継者問題、TPP参加交渉など多くの課題を抱えておりますが、新たな体制のもと総力を挙げて農業委員の使命を果たしてまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

あなたの地区の担当農業委員

農地の貸借、転用、農業者年金等については担当委員へご相談ください

地域	氏名	電話番号	担当地区	地域	氏名	電話番号	担当地区
一 関	永 嶋 幸 一	23-7278	中里	大 東	千 葉 順 子	75-4371	摺沢
	伊 藤 新 一	43-3252	弥栄・真滝		和 賀 久 榮	76-2327	猿沢
	佐々木 守 美	39-2461	巖美・山谷		武 田 文 一	74-2234	興田
	小野寺 政 弘	25-3781	山目		村 上 真喜雄	74-2862	興田
	鈴 木 逸 朗	28-2309	舞川	千 厩	藤 原 幸 夫	56-2732	奥玉
	佐 藤 暢 一	39-2634	巖美・本寺		佐 藤 繁	52-4736	千厩
	佐々木 利 夫	29-2054	巖美		藤 野 眞 喜	56-2268	奥玉
	木 村 修 一	21-3697	狐禅寺		千 葉 太 郎	52-3884	清田
	阿 部 幸 文	23-5840	真滝		千 葉 孝 子	52-5413	磐清水
	齋 藤 憲 子	23-5924	中里		昆 野 満	52-2731	千厩
	齋 藤 衛	24-2267	菽荘		千 葉 功	52-3495	小梨
佐 藤 徹	43-3784	弥栄	東 山	伊 藤 公 夫	48-2442	松川	
阿 部 東 悦	82-1354	老松		千 葉 久壽郎	47-3583	長坂	
嶋 山 養 喜	84-2481	永井		佐 藤 修	47-3519	田河津	
花 泉	佐 藤 均	82-1417	金沢	室 根	嶋 山 比佐夫	65-2316	津谷川
	坂 本 均	82-4621	涌津		小 山 浩	64-3462	折壁
	三 浦 チエ子	82-3208	油島		千 葉 綾 雄	64-3547	矢越
	渋谷 皓	82-1167	日形	川 崎	伊 藤 弘 志	43-3429	薄衣
	佐々木 敬 治	82-2812	花泉		小野寺 弘 行	43-3198	門崎
	小野寺 進	77-2203	大原		佐々木 栄 一	63-4048	黄海南
大 東	菅 原 豊 一	72-3725	摺沢	藤 沢	千 葉 ひろあき	63-2107	八沢
	鈴 木 勝	72-2201	大原		伊 藤 勉	63-3708	黄海北
	石 川 誠 司	75-4380	渋民		小野寺 文 人	63-2665	藤沢
	南 浦 秀 山	72-3462	曾慶		千 葉 正 紀	63-4627	大津保

**農業者年金
加入強化月間中です**

**経営移讓年金を
受給している方へ**

農業所得の申告について

経営移讓年金受給者のいる農家は、農業所得の申告を後継者名義で行う必要があります。受給者本人が申告をすると、農業を再開したとみなされ、経営移讓年金の支給停止になりますので、ご注意ください。(ほかに、農協の組合員、農業共済関係等、後継者の名義となっている必要があります)
経営移讓を受けた後継者の方は、農地の管理・耕作をきちんと行いましょう。

地目変更にはご注意ください

経営移讓年金受給のために後継者等へ貸した農地や、贈与税の納税猶予対象農地を農地以外に地目変更すると、経営移讓年金は支給停止となり、贈与税は納税猶予が打ち切りとなります。

国土調査等により該当となる方はご注意ください。

農地賃借料情報

農地法の改正により、従来の標準小作料は廃止され、地域における賃借料の目安となるよう農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになりました。

平成23年1月から同年12月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準（10アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

田（水稻）の部（10a当たり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
一関・花泉地域	9,797円	16,669円	3,000円	1,214
大東・千厩・東山・室根・川崎・藤沢地域	11,652円	17,323円	3,413円	523

畑の部（10a当たり）

	平均額	最高額	最低額	データ数
一関・花泉地域	3,640円	7,000円	2,000円	47
大東・千厩・東山・室根・川崎・藤沢地域	4,554円	8,000円	2,000円	67

備考

- ・ 今回公表する賃借料情報は実際の契約に参考としていただくために、それぞれの地域ごとに契約額が極端に高額、低額（平均値の1.7倍以上および0.3倍以下のもの）な実例をあらかじめ削除した後、全体集計しております。
- ・ 実際の農地の賃借には、賃借料が無料の使用貸借契約もありますが実例として含めておりません。
- ・ 実際の農地の賃貸借契約の際は、対象農地の収穫見込み量や形状、および隣接する道水路などの状況を考慮して、両方で協議の上決定してください。

第57回岩手県農業委員大会が開催される

11月9日、都南文化ホールにおいて、第57回岩手県農業委員大会が開催され、農業政策の充実に関する要請決議等やTPP交渉に関する特別要請等が決議されました。

この席上で日頃の農業委員活動実績により、当委員会が「農業委員会等活動表彰」全国農業新聞部門を、同農業委員部門で佐々木利夫委員・佐藤徹委員が、また、活動記録部門農業委員部門で千葉功委員が表彰されました。



農地パトロール始まる



本年度の農地パトロールが11月14日の花泉地域を皮切りに始まりました。農業委員、事務局、支所担当者により地域ごとに班編成を行い、市内全域の農地利用状況調査と耕作放棄地全体調査の補完調査を併せて行いながら、周辺農地の状況をパトロールしています。新任の女性農業委員4名も加わり、農地の状況を確認しながら指導に努めています。

農地法等の申請処理 日程について

①農地法関係の申請受付

◇申請受付期間

毎月25日から翌月の5日まで農業委員会事務局および各支所・産業経済課の窓口で受付します。

ただし、5日が閉庁日にあたる場合は閉庁日の翌日を受付締切日とします。

◇対象となる申請受付事務

農地法第3条（農地の権利移動等）、農地法4条（農地の自己転用）、農地法第5条（農地転用を伴う権利移動等）、農用地利用集積計画、農地現状変更申請、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明、不動産取得税徴収猶予適格者証明等となります。

◇申請後の許可について

申請受理後の処理は、毎月23日から26日頃に開催される農業委員会総会で審議、決議されます。

・農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、および納税猶予証明は総会後、農業委員

会会長名で許可されます。

・農地法第4条・第5条許可は県知事の許可となることから、総会で審議、議決した意見を付して広域振興局に送付した後、総会の翌月20日頃の許可となります。

②農業経営基盤強化促進法に基づ

く利用権設定申請受付

添付書類については、最新の固定資産税課税明細書の写しまたは資産証明書の添付が必要です。

各種証明書の交付について

各種証明書の交付は市役所・農業委員会事務局および各支所・産業経済課の窓口で行います。

◇主な証明書

- ・耕作証明書 手数料300円
- ・適用外証明 手数料300円

詳しくは農業委員会事務局（☎21-8692）にお問い合わせください。

編集後記

現在の一関の農業は、大震災による農地の被害や原発事故の放射能の影響で農畜産物に対する風評が起り、食の安心、安全への信頼を揺るがしています。また、生産資材等の高騰は経営を圧迫し、危機的状況にあります。所得の減少が続く中、WTO、TPP交渉の動向も心配です。農業者個人では解決出来ない難題があまりにも多く、一刻も早く鎮静化に向けて欲しいと思うところです。

農村環境を守っていく取り組みも重要ですので、耕作放棄地を大きな問題として捉え、全体調査を実施して、把握に努めているところです。また、農業が持続可能な産業として定着出来るよう、国・県・関係機関と一体となって研究し、情報交換を行います。

課題を解決できる情報や話題紹介を、この農委だよりを通して提供していければと思っておりますのでよろしく願います。

また、農委だよりの編集は、各地域からの8名の委員で作業を担ってまいりますので、皆様からの情報提供をよろしく願います。

編集委員長 千葉 綾雄

農委だより編集委員

編集委員長 千葉 綾雄

副編集委員長 佐藤 繁

編集委員 佐々木栄一、石川誠司

伊藤弘志、三浦千卫子

齋藤憲子、千葉久壽郎

